

# 芽室町斎場整備基本計画

令和4年3月

芽室町環境土木課生活環境係

## 目 次

I	芽室町斎場の状況	1
1	現斎場の状況	
2	現斎場建設の背景	
3	業務実績	
II	将来需要の予測	3
1	将来人口の予測	
2	将来死亡者数の予測	
3	必要火葬炉数の推計	
III	施設整備の課題	4
1	現施設における課題	
(1)	地域における課題	
(2)	会葬者（利用者）における課題	
(3)	行政における課題	
IV	施設整備計画	7
1	斎場整備の基本的方針	
2	整備場所	
3	施設整備内容	
(1)	火葬施設	
(2)	待合施設	
(3)	管理施設	
4	敷地および建物の規模	
V	全体事業計画	11
1	事業費の試算	
2	建築設計事業者等の選定	
3	供用開始後の施設の維持管理等	
4	整備スケジュール	

## I 芽室町斎場の状況

### 1 現斎場の状況

現在の芽室町斎場は、昭和52年度に供用を開始してから42年が経過しています。

施設を長期的に利用していくため、必要な維持修繕については年次計画を立てて計画的に修繕を実施していますが、経年劣化などにより施設設備の老朽化等が進んでいます。

本格的な高齢社会の到来に伴い、火葬需要の増加が予測される中、近い将来、現在の施設設備では対応が困難になることが予想されます。

このことから、平成27年度より、今後の斎場の方向性について、現在の斎場が立地する場所の地域住民の方との意見交換を最優先に行いながら検討を進め、令和2年3月、斎場の今後の方針等を定める「芽室町斎場再整備方針」を策定しました。

#### 【芽室町斎場の概要】

- ・ 位 置 芽室町上伏古10線8番地
- ・ 建 築 昭和51年8月着工（昭和52年6月供用開始）
- ・ 総事業費 85,991千円
- ・ 敷地面積 9,037.41㎡
- ・ 延床面積 327.25㎡
- ・ 構造階数 鉄筋コンクリート造 平屋建て
- ・ 主要施設 火葬炉 2基（1号炉・2号炉）、産じょく物用 1基  
炉前ホール 1室  
待合ホール  
待合室 2室（最大80名収容、間仕切りで2部屋）  
\* 火葬が重複した場合は、別館の待合室使用。
- ・ 施設維持管理 平成8年度より民間委託  
火葬等業務委託料 8,993千円／年（令和3年度）  
火葬炉等保守点検 年2回実施
- ・ 斎場使用料 15歳以上の者 2,800円  
6歳以上15歳未満の者 2,100円  
6歳未満の者 1,500円  
産じょく物等 600円  
\* 町外者の使用料は、それぞれ5割増の額。

## 2 現斎場建設の背景

本町に火葬場を設けて取り扱いを始めたのは昭和8年1月からで、長年、旧芽室火葬場（芽室南4線西145番地）の他にも共同墓地内に小規模な火葬場建物があり、火葬を取り扱っていました。

昭和51年3月、上伏古地区の理解と協力を得て、町は同地区に斎場を新設することに対し、地域と合意形成を交わしました。

同年8月、現在地において建築に着手し、同年12月に現斎場が完成。その後、外構整備等を行い、昭和52年6月から供用を開始しました。これに伴い、町内にあった旧火葬場等を廃止し、町内の火葬は全て現斎場で取り扱うこととなりました。



斎場建設から42年が経過し

ましたが、現在においても地域の理解と協力により、用地周辺地域との調和と環境対策等に努め、斎場管理運営業務を維持継続しています。

## 3 業務実績

町の人口は、年々減少傾向にあります。年間の火葬件数はここ数年200件前後で推移しており、平成27～令和2年度の平均は187件となっています。

芽室町斎場の火葬炉は現在2基あり、1日あたりの火葬可能件数は最大3件です。令和2年度の1日あたり最大取扱い件数は3件となっています。

\* 産じょく物は除く

年度	人口	火葬件数			火葬日数	待合室利用者数
		町内故人	町外故人	合計		
平成27	18,950人	138体	44体	182体	145日	4,213人
平成28	18,809人	148体	45体	193体	150日	4,735人
平成29	18,660人	147体	31体	178体	137日	4,260人
平成30	18,540人	144体	35体	179体	140日	4,215人
令和元	18,430人	146体	37体	193体	161日	4,469人
令和2	18,268人	175体	21体	196体	153日	2,489人

## II 将来需要の予測

### 1 将来人口の予測

将来人口の予測は、国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」の数値をもとに、令和2年度から5年ごとの将来推計人口を設定しました（平成22年・平成27年・令和2年は各年度末（3月31日）現在人口）。

#### 【将来人口予測】

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
人口推計	19,369	18,950	18,268	17,172	16,373	15,559	14,637	13,620	13,088	12,016	10,892

※第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋。

#### 【高齢者人口予測】

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
65歳以上人口	4,356	5,103	5,498	6,381	6,561	6,678	6,799	6,475	6,229	5,638	4,979
75歳以上人口	2,280	2,670	2,844	3,970	4,080	4,230	4,265	4,441	4,536	4,196	3,680

### 2 将来死亡者数の予測

将来死亡者数の予測については、平成22年・平成27年・令和2年における死亡者数と65歳以上高齢者人口の割合を用いて将来値を算出し、推計しました。

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
死亡者数推計	170	188	193	211	204	200	204	194	187	169	149

### 3 必要火葬炉数の推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和42年(2060年)の芽室町の人口は10,892人で、令和3年3月末現在の人口18,268人から7,376人(59.6%)減少すると推計されています。

今後、若年人口が減少し、老年人口の増加が加速度的に進行すると推測されており、総人口に対する死亡者数の割合も一定程度変わらないものと推測されます。

令和7年(2025年)以降、人口の減少とともに死亡者数も減少していくものの、死亡率が一定程度変わらないため、その状況も緩やかであり、本町の死亡者数予測は、今後150~200人前後で推移すると思われます。

現在の死亡者数と大きく変動がないことから、新たに整備する斎場の炉数は、現在と同数の2基とすることで計画します。

なお、これまで対応していた胞衣(えな)・産汚物等の焼却について、現在は芽室町公立病院には産婦人科がないこと、手術等による人体の一部は人体炉での火葬が可能なおから、新施設には現施設にあるような専用の火葬炉は設置しないこととします。

## III 施設整備の課題

---

### 1 現施設における課題

芽室町斎場における現状の課題は、次のとおりです。

#### (1) 地域における課題

##### ① 火葬時における煙突からの黒煙

現在の火葬炉は、施設整備当初の昭和52年度から使用しています。また、火葬時の煙突設置は当時の主流として整備されており、火葬炉は煙道を使った仕様であることから、現在にわたって煙突を設置している状況にあります。

しかし、年数の経過とともに火葬炉も老朽化し、また、副葬品などの関係も影響するなどして、過去に比べて火葬時に黒煙が上がる状況が多くなっている状況です。

施設を立地している地域としては、地域の景観や煙の臭い、そして心情的影響などから、火葬時の黒煙の状況については問題として挙げており、町としても課題として捉えています。

##### ② 畑に近づくことによる病虫害被害・農作業事故の懸念

現在の斎場は、地域の理解のもとに上伏古地域に立地しています。

当該地域は広大な畑が広がり、地域住民の皆さんが耕作を行っている地域です。その畑に不特定の方が入ったりすることは、農作物の病虫害発生を引き起こす原因にもなり、

畑作で生計を立てている地域農業者にとっては死活問題となります。

また、現在農業者が所有する農業機械は大型化しており、死角等も多いことから、畑周辺に会葬者がいることにより、農作業事故につながるおそれもあります。

火葬に要する時間はおよそ1時間～1時間半であり、その間に畑の近くまで寄っている会葬者を目にする声は地域からも寄せられているところです。

農業を基幹産業とする本町としては、病害虫による被害や農作業事故は何としても避けたいことであり、現在の状況改善は、町としても課題として考えています。

## (2) 会葬者（利用者）における課題

### ① 高齢者・障がい者に配慮した設備の問題

斎場はさまざまな年代の方が利用される施設であることを考慮し、平成23年度に多目的トイレを整備し、また、平成30年度に施設内の待合室の段差を改善しました。

しかし、斎場正面入口の階段や多目的トイレ以外の一般用トイレ、施設内ドアなどの間口や開き方の状況、別棟待合棟の状況など、現在の斎場施設が高齢者・障がい者の皆さんにとって利用しやすい環境であるとは言えない状況であることは認識しているところです。

施設全体として高齢者・障がい者の皆さんが利用しやすい環境の整備は、課題として捉えています。

### ② 乳幼児がいる会葬者への配慮

現在の斎場施設には、火葬の間、会葬者の皆さんが休んでいただく場として座敷がある待合室2室とロビーを設けているところです。

しかし、赤ちゃんがいる会葬者の授乳やおむつを交換するためのスペース、また、小さなお子さんと過ごせるスペースは施設内にはありません。

特に乳幼児にとって、火葬に要する1時間～1時間半は長時間であり、乳幼児を持つ会葬者が安心して過ごせる場を設けることは課題と捉えているところです。

### ③ 老朽化して建物が古く、見送る場所としてふさわしい場所への配慮

現在の施設では、斎場において故人との告別を行い、火葬炉へ棺を入れる前に炉前ホールで見送りを行う流れとなっていますが、これらのスペースは入口からすぐ前の場所であることや、スペース自体が古くせまい状況となっていることが課題として挙げられています。

また、炉前ホール全体がガラスで囲われていることから、会葬者が収骨している状況が外からも見えるような状況にあります。

施設全体も供用から42年が経過し、経年劣化により施設整備の老朽化が進んでいるところです。見送りにふさわしい場所として整備をしていく必要があると考えています。

### (3) 行政における課題

#### ① 収骨時の作業/御遺族の告別と収骨

御遺体の火葬にあつては、火葬時の熱により御遺骨が移動することから、御遺族が収骨しやすくするために成形しています。

現在の施設においては炉前ホールで成形作業を行うこととなりますが、炉前ホール全体がガラスで囲われていることから、作業状況が御遺族に見られる状況にあります。

作業を行っていると、御遺族によってはどのような作業を行っているのか気にされる方もおり、作業している委託事業者職員の観点からも、御遺族から見えない状況で作業をする環境を整えることは必要であると考えています。

また、現在の施設では、御遺族が鉢合わせとなるために複数の火葬を行うことができない状況にあります。収骨室があることにより、これから火葬を行う御遺族と、火葬を終えて収骨を行う御遺族が重ならない動線を確保できることから、現在の収骨室の設置が課題となっています。

#### ② 火葬時の技術的な課題

現在の斎場に整備している火葬炉は、施設整備以降、変わらない設備を使用しています。

設備自体が古いため、火葬炉内での火の回り方や火葬状況を委託事業者職員が都度確認しながら火葬作業を行っています。

委託事業者においても対応できる作業員が限られているため、人材が確保できなくなる場合などの問題や、作業時の困難さが課題となっています。

#### ③ 災害時への対応

現在の斎場は、昭和 51 年度に建設されており、昭和 56 年に改正された建築基準法より以前の耐震基準が適用されている建物です。

しかし、これまで耐震診断を実施したことがなかったことから、令和 2 年度、施設の耐震診断を実施し、その結果、施設の構造体については使用可能である旨の診断をいただきました。

一方で、近年、政府の地震調査委員会が、今後 30 年以内に千島海溝でマグニチュード 8.8 程度以上の巨大地震が 7~40% の確率で発生すると報じており、芽室町地域防災計画において、本町では最大震度 6 弱を想定した災害対策を進めています。

施設内の設備は、長寿命化のために整備等を行っているものの、非常用発電機をはじめ、建設当時の設備も数多くあります。

今後、発生が想定される大災害を含めて、会葬者が安心して利用できる建物であること、災害時にあつても確実に火葬対応ができる設備を備えることなど、安心・安全に配慮した耐震対策を講じる必要があります。



## IV 施設整備計画

---

### 1 斎場整備の基本的方針

整備を行う斎場は、故人を見送るのにふさわしい厳粛で品格のある空間とし、御遺族や会葬者が心安らかに最後のお別れができる施設とします。

#### 【設備等に対する基本的な考え方】

##### ○環境にやさしい施設

周辺環境への影響を最小限に抑えるため、ダイオキシン発生の抑制・ばい煙の除去が十分に行える火葬炉の設置や、環境負荷を少なくするための省エネルギー対策に配慮した施設を整備します。

##### ○人にやさしい施設

障がい者や高齢者などの利用に配慮したユニバーサルデザインに対応し、授乳室や多目的室など、家族連れの御遺族に配慮した施設を整備します。

##### ○災害に強い施設

災害時においても継続的なサービスを提供することができる安全な施設を整備します。また、停電時にあっても安定して火葬を行えるよう、施設には非常用電源設備を整備します。

##### ○運営管理のしやすい施設

利用の形態を十分に考慮し、イニシャルコストやランニングコストを抑えることができ、維持管理上の経済性を高めた施設を整備します。

### 2 整備場所

公共施設の整備にあたっては、「芽室町公共施設等総合管理計画」において①新たな専用施設の整備は原則として行わない、②施設を更新(建替)する場合は複合施設を検討する、③施設総量(総床面積)を縮減する、④改修更新コスト及び管理運営コストを縮減する、とその考え方や手法等が規定されています。

計画の中では、将来の財政状況を踏まえ、既存施設を有効活用することが明記されていますが、斎場施設はこれまで耐震診断を実施したことがなかったため、令和2年度において耐震診断を実施しました。

その結果、現在の構造体については耐震性があるという診断であったことから、基本的には現在の構造体を活用した再整備を行います。

このことから、現在の芽室町上伏古地区において施設を再整備・運営します。

なお、再整備・運営にあたっては、斎場施設が迷惑施設であることを十分認識し、今後においても施設周辺地域へ配慮しながら、地域の理解と協力により進めていきます。

### 3 施設整備内容

火葬場での一般的な儀式進行は、「入場 → 告別 → 見送り → 火葬 → 待合 → 収骨 → 退場」となり、整備にあたっては、施設内での葬送行為が支障なくスムーズに行われるよう、会葬者の動線に配慮する必要があります。

また、障がい者や高齢者など、すべての会葬者が使用しやすい施設とするためユニバーサルデザインを取り入れた施設であることが求められます。

火葬場の主要施設は、次の3つから構成されます。

火葬施設 … 火葬炉、炉監視室、告別室、収骨室、炉前ホール

待合施設 … 待合室、待合ホール、給湯室、トイレ

管理施設 … 事務室、倉庫など

新たに整備する斎場における主要施設は、次の内容を踏まえた再整備を行います。

#### (1) 火葬施設

##### ① 火葬炉

火葬炉には、「ロストル式(※1)」と現在の斎場で採用している「台車式(※)2」の2つの型式があります。

台車式は、ロストル式に比べて一般的に燃焼時間が長くかかりますが、御遺体をきれいに火葬することができ、焼骨が人体の形状をそのまま保てるという特徴を有するため、収骨の際に御遺族の感情を害することが少なく、多くの施設で採用されている方式です。

新たに整備する斎場においては、現在の方法と同様、台車式を採用します。

##### ※1 ロストル式

ロストル(火格子)の上に棺を載せて火葬を行う方式で、火葬後の遺体がロストル下部に設けてある骨受皿に落下しバラバラな状態になる。火葬時間は45~60分。

##### ※2 台車式

耐火材を使用した台車に棺を乗せた状態で火葬を行う方式で、火葬後の焼骨が人体の形状のまま台車に残る。火葬時間は70~80分。

## ② 炉監視室

近年の火葬施設は自動化が進んでいますが、御遺体ごとに燃焼条件が大きく異なるため、火葬状況を確認しながら計器の操作や確認を行う必要があります。整備にあたっては、効率的な運営管理を行うため、管理人室と併用した監視室を設置します。

## ③ 告別室

告別室は、棺を安置し、故人と最後のお別れを行う場所となります。

このため複数の火葬がある場合、他の御遺族と炉前で交差しない空間として整備します。

## ④ 収骨室

収骨室は、焼骨を骨壺に納める「骨上げ」を行う場所であり、御遺族・会葬者が御遺骨と初めて対面する場所となります。そのため、収骨にふさわしい雰囲気を持った空間として整備します。

## (2) 待合施設

### ① 待合室

会葬者が故人との告別を終え、収骨までの間、休息をとる部屋であり、御遺族の悲しみを和らげる雰囲気の空間を整備します。なお、待合の間に食事等をとることが多いため、余裕を持った広さを確保します。

### ② 待合ホール

一日に複数の件数の火葬を行う場合、一時的に施設内に入る会葬者数が多くなることが想定されます。また、一日に1件の火葬であっても、親戚等が多いために収骨を希望する会葬者が多くなる場合があります。

多くの会葬者で待合室が混み合う状況を解消するため、利用者の共有空間となる待合ホールを整備します。

### ③ 給湯室・トイレ

待合ホールに面する場所に男女用トイレ、隣接する場所に多目的トイレ（車いす・オストメイト対応）を整備します。また、授乳室やキッズスペース、給湯室などを設け、利用者の利便性向上を図ります。

## (3) 管理施設

### ① 事務室・倉庫

事務室、発電室や倉庫など、施設の管理運営上必要な面積を確保します。

#### 4 敷地および建物の規模

斎場の敷地は、建物、敷地内通路、駐車場（身障者用駐車場を含む）、緩衝緑地などから構成されます。

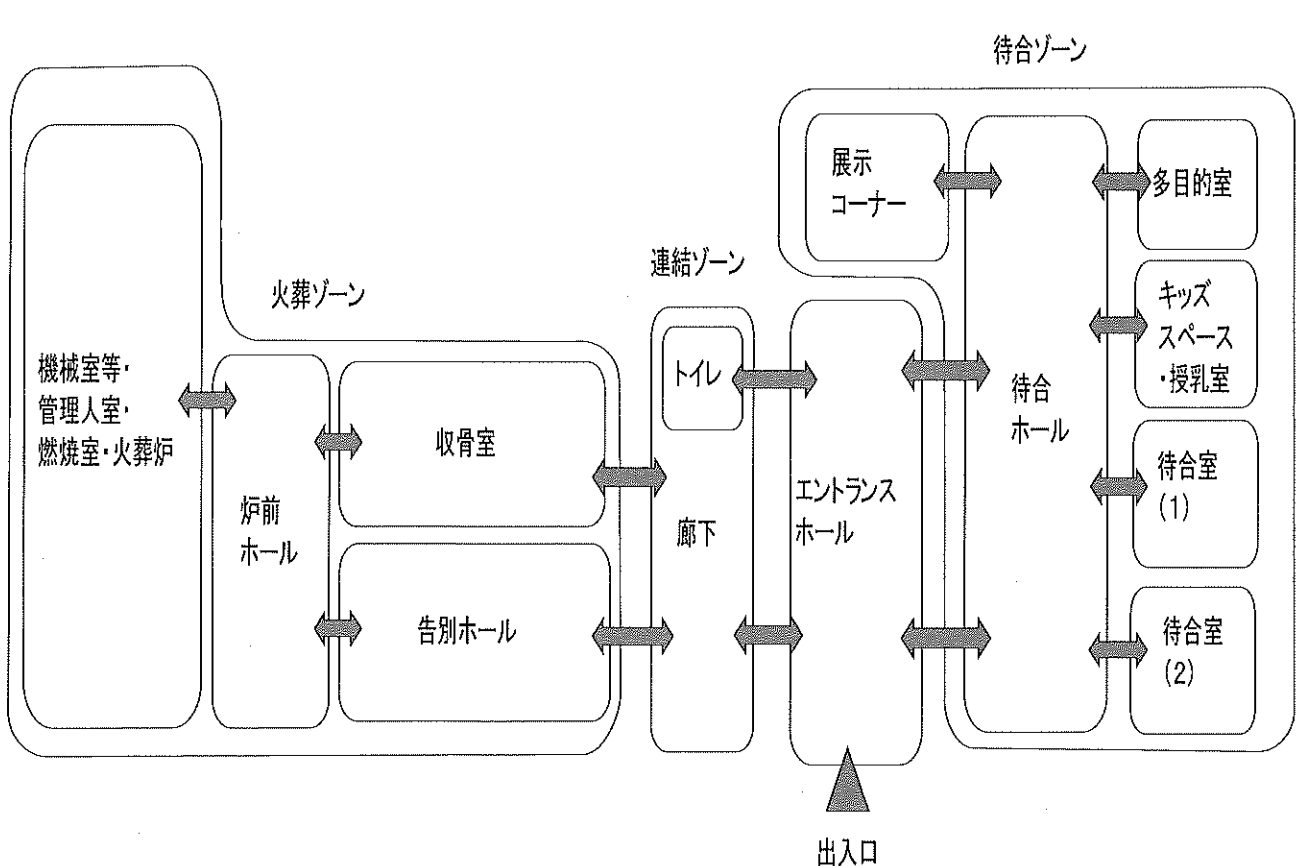
新施設の構成内容を満たすための建物規模は、次のゾーニング図を想定しています。

なお、待合室をはじめ待合ホールや各種スペースなど、必要な空間を確保すること、また、会葬者の動線を確保することなどから、現在の斎場の建物規模では必要な空間を確保することができません。このことから、新たな斎場においては必要な部分の増築を行いながら空間を確保することとします。

なお今後、実際の整備に向けた設計を行う際には、ゾーニング図をもとにしながらもレイアウトや規模の変更が想定されます。

【斎場ゾーニング図（建物面積 580 m<sup>2</sup> ※うち、増築部 253 m<sup>2</sup>）】

※増築部分 … 火葬ゾーン全体、待合室（1）、待合室（2）



## V 全体事業計画

### 1 事業費の試算

施設整備にかかる事業費の試算にあたっては、類似の先進事例などを参考に施設の規模を想定し、約 4.8 億円とする概算事業費を算出しています。なお、斎場整備にあたっては、この約 4.8 億円の施設工事費のほか、駐車場などの外構工事経費や事前設計に係る経費を要することとなります。町単独費用と併せて、今後、活用できる補助制度などを調査しながら、財源の確保を進めます。

### 2 建築設計事業者等の選定

火葬炉設備の仕様や性能は、斎場の運営や維持管理に大きな影響を及ぼします。

このため、設備の仕様や火葬炉設備事業者の選定は非常に重要であり、特に火葬炉の性能は、炉自体の耐久性や発生する排出ガスが環境に与える影響、さらには斎場の維持管理の容易性やランニングコストが低いことも重要な要素となります。

火葬炉を製造・施工する設備事業者は、施設の特異性から炉の規格や無公害システムなど、独自の規格で施設整備を行っているため、建築設計事業者および火葬炉設備事業者の選定にあたっては、設計料や設備の多寡によってのみ判断するのではなく、各事業者の創造性、技術力、経験等を含めた多くの要素を適正に審査する必要があると考えます。

また、斎場内の設備や機能について、会葬者は子どもからお年寄りまでさまざまであることから、各年代に合わせた必要な機能や使いやすさ、斎場にとって必要な機能など、さまざまな状況などを考慮しながら、より良い配置をすることなどが求められると考えます。

このことから、斎場の整備に向けては、設計・施工一括発注方式が有効な手法であると考えますが、最終的な事業手法については、設計候補者選定を進めながら検討します。

なお、候補者選定においては斎場整備に必要な諸条件を整理した上で、プロポーザル方式による設計事業者の選定を行う考えです。

また、施工者の選定については、基本設計策定段階で検討・整理することとします。

### 3 供用開始後の施設の維持管理等

現在の施設については、維持管理業務を含めた火葬業務として事業者へ委託しているところです。再整備を行う斎場施設について、基本的には現在と同様、維持管理業務および火葬業務を一体として事業者へ委託する手法を考えています。

しかし、現在の火葬炉は特殊な技術を必要とするのに対し、新たな火葬炉は機械による燃焼温度管理等が可能な最新式の設備を導入する予定です、このことから、他自治体の事例等も参考としながら、維持管理および火葬業務の委託手法について検討します。

#### 4 整備スケジュール

現斎場は、施設を長期的に利用していくため、必要な維持修繕については年次計画を立てて計画的に修繕を実施していますが、屋根改修や排気筒耐火物積替えなど、これまで長年行っていない大規模な修繕等も今後行っていかなければなりません。

これらの状況等も勘案し、斎場整備については、できる限り早期の供用開始を目指して整備を進めていく考えであり、整備に要する財源が確保できた段階で速やかに着手します。

なお、準備から施設整備の完了までにはおおむね5年程度を要する予定です。

なお、整備にあたっては現在の構造体を活用する考えであることから、現斎場を稼働させながら整備を進めていくこととし、整備を行っている間は仮設設備等を活用しながら行うこととします。また、スケジュールや整備内容等について、施設整備を行う地域に対して都度説明を丁寧に行いながら、地域の理解と協力により進めていきます。

##### 【整備スケジュール】

	n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
基本計画に基づく準備 (財源整理等)	→					
基本設計		→				
実施設計			→			
工事入札・ 建設工事				→		
外構工事					→	
供 用						→